

## 2-1-7 都市計画について

### (1) 都市計画区域・地域地区（用途地域・高度利用地区・特別用途地区・準防火地域）

都市計画区域は、昭和 18 年に行政区域全域 17,362.0ha を当初決定し、分村、分町、境界変更による面積の変遷を経て、昭和 44 年に現行の区域界による 2,194.0ha に変更、令和元年に新たな測量成果を導入し、現在は約 2,346.0ha となっています。

用途地域は、昭和 44 年 5 月 7 日に面積 855.9ha で当初決定を行い、平成 7 年 11 月 22 日に住居系 7 種別、商業系 2 種別、工業系 3 種別の計 12 種別とし、面積 1,159.0ha を都市計画決定し、平成 30 年 3 月に西 7 北 3 地区（砂川市役所建設地）、三砂地区（南 1 丁目通の線形変更）の用途地域を変更し、現在では全体で 1,159.4ha となっています。

高度利用地区は、市街地再開発事業の施行地区（東 1 南 1 地区）0.9ha が指定されています。

特別用途地区<sup>7</sup>は、準工業地域に大規模集客施設制限地区が指定され、平成 30 年 3 月の用途地域（準工業地域）の変更にあわせて区域を変更し、185.0ha となっています。

準防火地域<sup>8</sup>は、商業地域、近隣商業地域に指定されています。

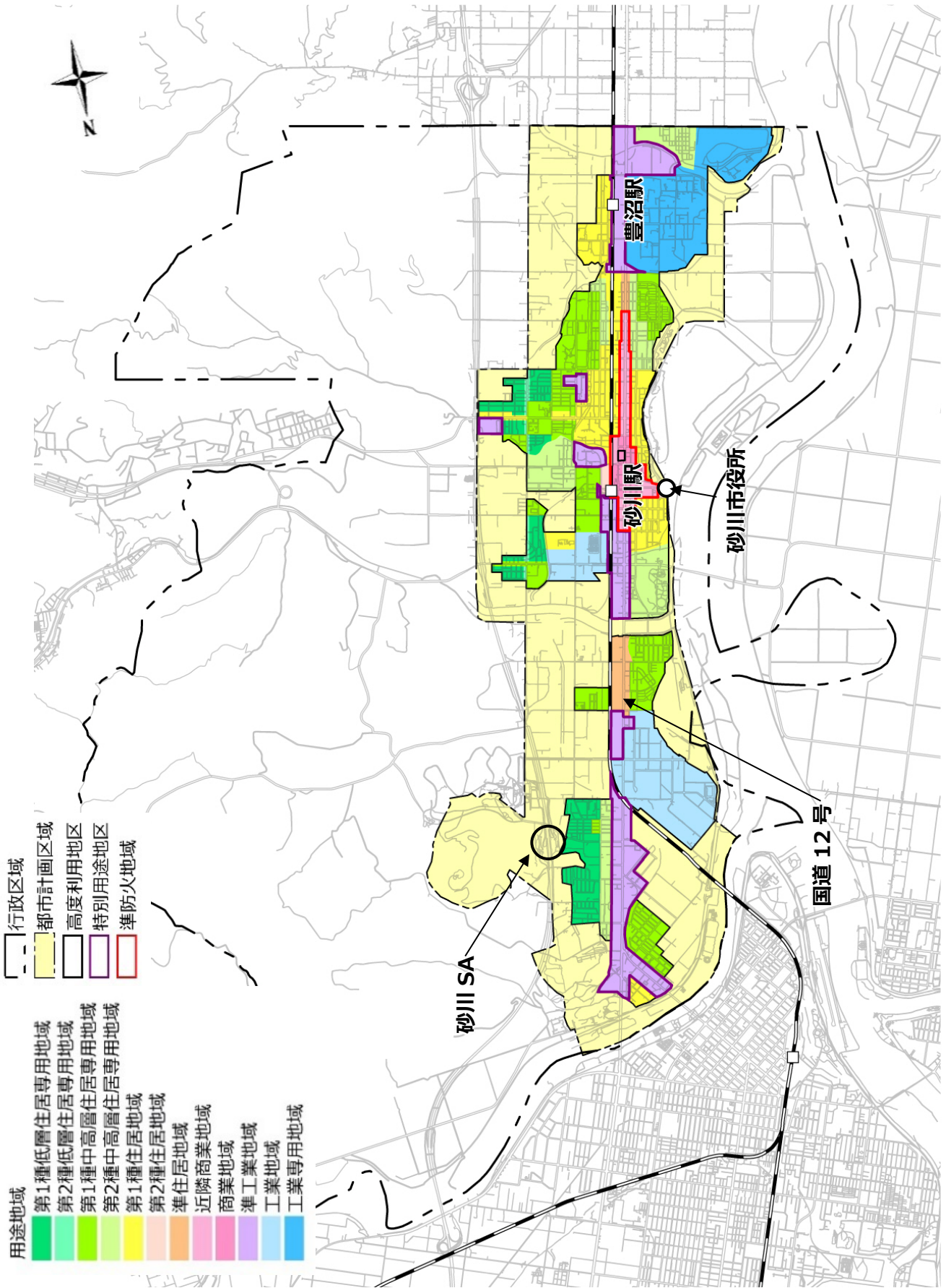
白地地域は、都市計画区域のうち用途地域を定めていない区域（1,186.6ha）となっています。土地利用の規制が比較的ゆるく、開発しやすいなどの理由により都市的利用が見られる地域が点在しています。

表 砂川市の都市計画

区 分		面 積
都市計画区域		2,346.0 ha
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	94.0 ha
	第 2 種低層住居専用地域	6.0 ha
	第 1 種中高層住居専用地域	203.0 ha
	第 2 種中高層住居専用地域	138.0 ha
	第 1 種住居地域	152.0 ha
	第 2 種住居地域	5.4 ha
	準住居地域	25.0 ha
	近隣商業地域	32.0 ha
	商業地域	21.0 ha
	準工業地域	185.0 ha
	工業地域	142.0 ha
	工業専用地域	156.0 ha
	計	1,159.4 ha
高度利用地区		0.9 ha
特別用途地区	大規模集客施設制限地区	185.0 ha
準防火地域		53.0 ha
白地地域		1,186.6 ha

「資料」：砂川市土木課

図 都市計画図



## (2) 都市計画道路

都市計画道路は、24 路線が都市計画決定されており、そのうち 15 路線が改良済となっています。

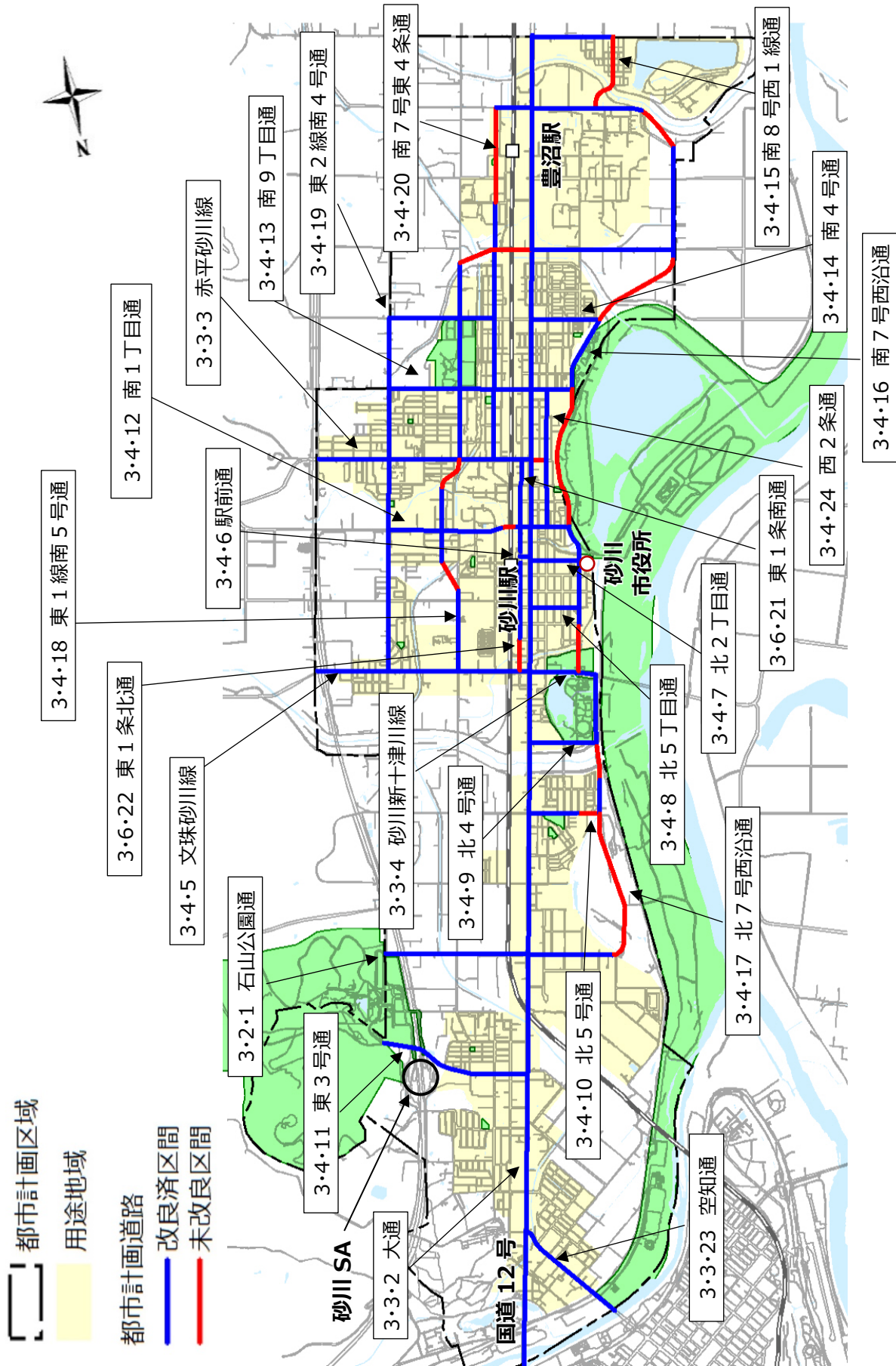
前都市計画マスタープラン策定後は、(3・4・12 南 1 丁目通) の未改良区間が、一部、改良済となりました。

表 都市計画道路一覧

番号	路線名称	幅員 (m)	延長 (m)	改良済区間 (m)	未改良区間 (m)
3・2・1	石山公園通	30	1,100	1,100	
3・3・2	大通	27	10,810	10,810	
3・3・3	赤平砂川線	22	1,810	1,700	110
3・3・4	砂川新十津川線	22	510	510	
3・4・5	文珠砂川線	18	1,690	1,690	
3・4・6	駅前通	18	50	50	
3・4・7	北 2 丁目通	18	360	360	
3・4・8	北 5 丁目通	18	360	360	
3・4・9	北 4 号通	18	500	500	
3・4・10	北 5 号通	18	530	480	50
3・4・11	東 3 号通	18	1,160	1,160	
3・4・12	南 1 丁目通	18	1,380	1,270	110
3・4・13	南 9 丁目通	18	1,390	1,390	
3・4・14	南 4 号通	18	510	510	
3・4・15	南 8 号西 1 線通	18	1,270	630	640
3・4・16	南 7 号西沿通	18	5,870	3,130	2,740
3・4・17	北 7 号西沿通	18	2,960	1,570	1,390
3・4・18	東 1 線南 5 号通	18	4,870	3,890	980
3・4・19	東 2 線南 4 号通	18	3,550	3,550	
3・4・20	南 7 号東 4 条通	18	3,020	2,280	740
3・6・21	東 1 条南通	11	690	690	
3・6・22	東 1 条北通	11	840	610	230
3・3・23	空知通	27	1,010	1,010	
3・4・24	西 2 条通	18	1,070	1,070	
合 計			47,310	40,320	6,990

「資料」：砂川市土木課

図 都市計画道路位置図



### (3) 都市計画公園・緑地・その他の公園

都市計画公園は、街区公園が 11 箇所、近隣・総合・運動・広域公園が各 1 箇所ずつ計画決定され、整備済となっています。

都市計画緑地は、石狩川水系砂川緑地が 1 箇所計画決定され、計画面積に対する整備率は 15.2%ですが、緑地として整備可能な部分は全て整備済となっています。

表 都市計画公園

番号	公園名	種別	計画決定面積 (ha)	供用開始面積 (ha)	整備率 (%)	供用開始年月日 (当初)
2・2・1	こばと公園	街区	0.37	0.37	100	昭和 37 年 10 月 1 日
2・2・2	東公園	〃	0.20	0.20	100	昭和 42 年 10 月 31 日
2・2・3	南吉野公園	〃	0.11	0.11	100	昭和 42 年 11 月 21 日
2・2・4	つばめ公園	〃	0.21	0.21	100	昭和 50 年 10 月 6 日
2・2・5	新町公園	〃	0.29	0.29	100	昭和 51 年 10 月 8 日
2・2・6	豊栄公園	〃	0.13	0.13	100	昭和 52 年 10 月 7 日
2・2・7	三砂公園	〃	0.25	0.25	100	昭和 53 年 11 月 15 日
2・2・8	晴見公園	〃	0.23	0.23	100	昭和 54 年 11 月 5 日
2・2・9	やまびこ公園	〃	0.11	0.11	100	昭和 55 年 10 月 1 日
2・2・10	新石山公園	〃	0.33	0.33	100	昭和 56 年 11 月 1 日
2・2・11	西公園	〃	0.18	0.18	100	昭和 61 年 4 月 1 日
3・3・1	若草公園	近隣	1.2	1.2	100	昭和 43 年 11 月 2 日
5・5・1	北光公園	総合	23.5	23.5	100	昭和 32 年 8 月 1 日
6・5・1	日之出公園	運動	15.7	15.7	100	昭和 31 年 10 月 15 日
9・6・1	石山公園	広域	232.5	232.5	100	昭和 53 年 4 月 1 日
合 計		15 箇所	275.31	275.31		

表 都市計画緑地

種別	番号	緑地名	計画決定面積 (ha)	供用開始面積 (ha)	整備率 (%)	供用開始年月日
緑地	1	石狩川水系砂川緑地	515.3	78.1	15.2	平成 2 年 3 月 31 日

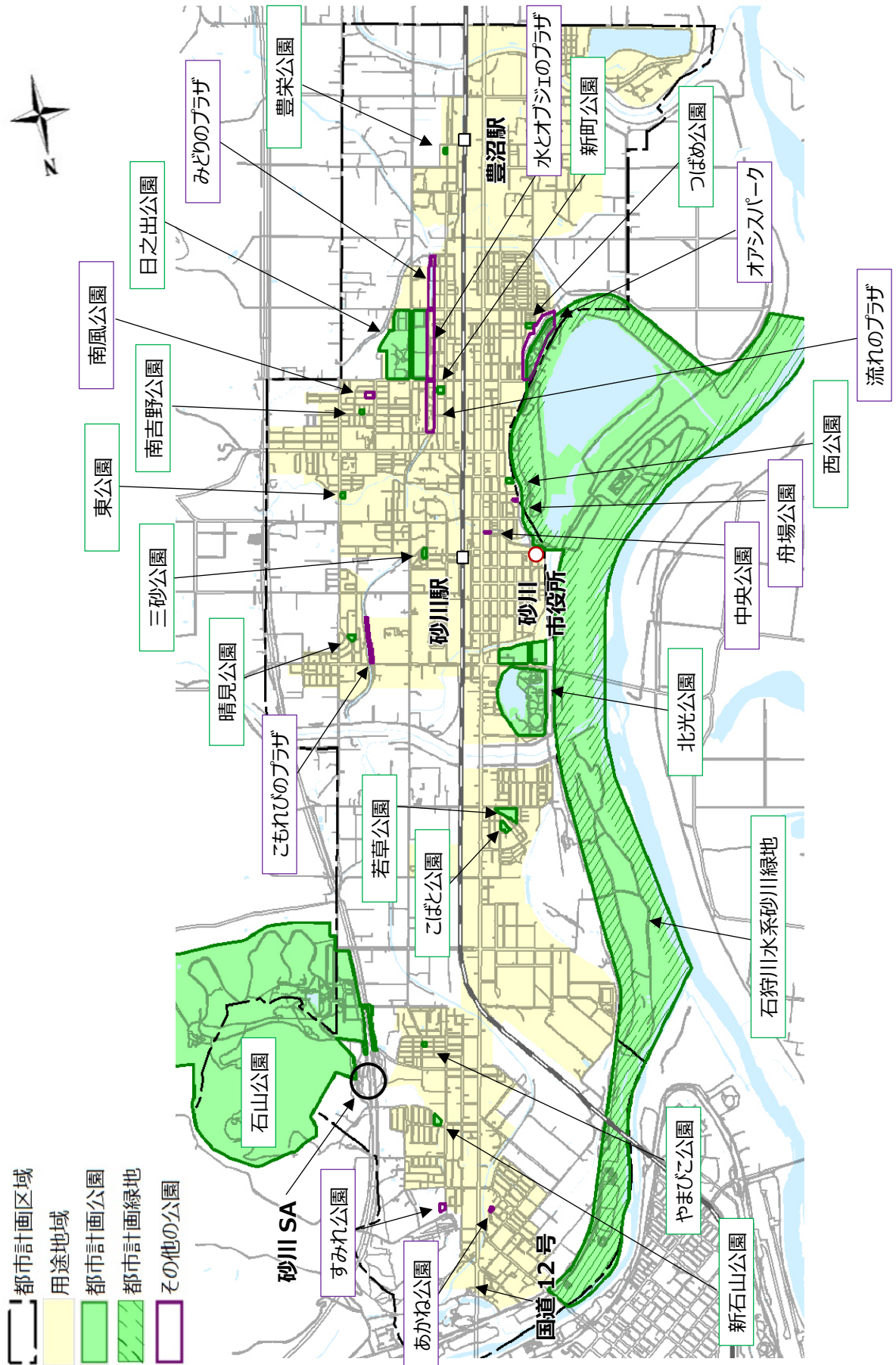
表 その他の都市公園

公園名	種別	面積 (ha)	供用開始年月日	公園名	種別	面積 (ha)	供用開始年月日
あかね公園	幼児	0.06	平成 11 年 4 月 1 日	こもれびのプラザ	近隣	2.20	平成 11 年 4 月 1 日
中央公園	〃	0.04	昭和 52 年 4 月 1 日	流れのプラザ	〃	3.00	平成 11 年 4 月 1 日
舟場公園	〃	0.06	昭和 56 年 12 月 21 日	水とオブジェのプラザ	〃	3.00	平成 11 年 4 月 1 日
南風公園	街区	0.25	平成 11 年 4 月 1 日	みどりのプラザ	〃	1.70	平成 11 年 4 月 1 日
すみれ公園	〃	0.27	平成 11 年 4 月 1 日	オアシスパーク※	緑地	(14.70)	平成 11 年 4 月 1 日
				合 計	10 箇所	10.58	

※オアシスパークの面積 14.70ha は、石狩川水系砂川緑地の供用開始面積の 78.1ha の内数です（石狩川水系砂川緑地の計画区域内にあるため）。

「資料」：砂川市土木課

図 公園位置図



#### (4) 下水道

公共下水道は、6市2町の石狩川流域下水道（排水区域：6,340ha、処理区域：6,187ha）に含まれており、そのうち本市の排水区域は1,159ha、処理区域は1,006haとなっています。

公共下水道は昭和54年に当初計画決定され、平成5年3月に計画変更となり、令和2年では普及率は93.9%となっています。

表 石狩川流域下水道の排水区域

名称	排水区域 (ha)		処理区域 (ha)	
	全体	うち砂川市	全体	うち砂川市
石狩川流域下水道	6,340	1,159	6,187	1,006

「資料」：北海道都市計画課

表 公共下水道（汚水）の整備状況

年度	整備面積 (ha)	路線延長 (m)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
平成27年	820	125,060	93.2	98.1
平成28年	823	125,422	93.4	98.1
令和2年	823	125,422	93.9	98.6

「資料」：砂川市土木課

#### (5) 河川

一級河川の石狩川や石狩川水系の河川が多く存在します。

滝川及び砂川都市計画において平成元年8月に石狩川が都市計画決定され、計画幅員が695～2,070m、計画延長が17,400mとなっています。

表 都市計画河川

種別	名称		区域		改修済延長 (m)	計画決定年月日
	番号	河川名	計画幅員 (m)	計画延長 (m)		
河川	1	石狩川	695～2,070	17,400	-	平成元年8月28日

「資料」：北海道都市計画課

表 主な石狩川水系河川

石狩川	パンケ歌志内川	旧奈江豊平川
豊沼奈江川	北光一の沢川	パンケ歌志内川分水路
奈江豊平川	空知川	パンケスナ川
パンケ歌志内川	南5号川	石山川

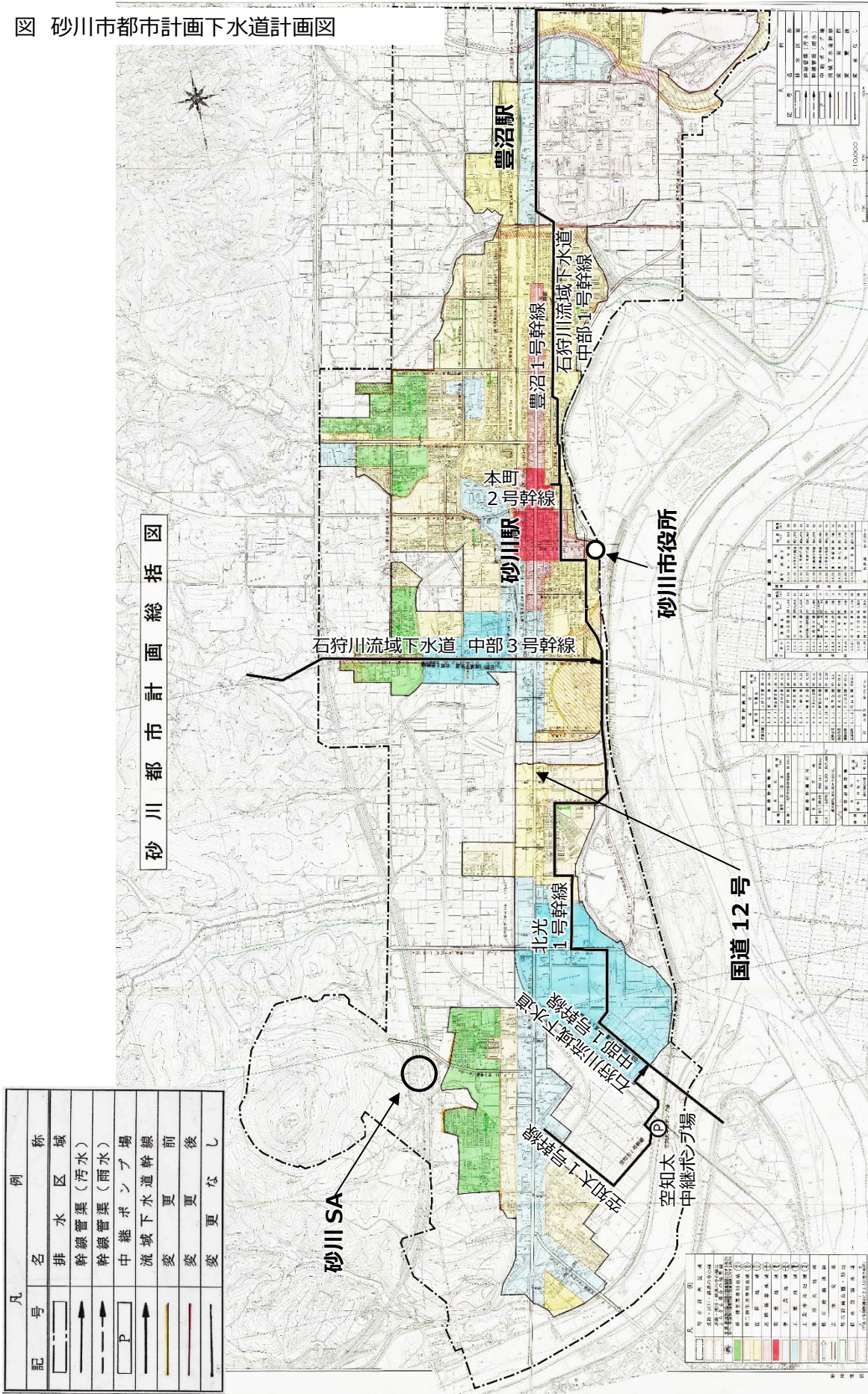
「資料」：国土交通省 GIS ホームページ

表 普通河川

奈江豊平川	南5号川	二又川	北光一の沢川
二の沢川	樋口川	北光川	北7号川
石山川	駄馬の沢川	富平川	ナエ川
パンケ焼山川	稲田川	北光沼川	

「資料」：砂川市土木課

図 砂川市都市計画下水道計画図



「資料」：砂川都市計画下水道 総括図 (排水区域等)  
 ※計画施設を強調加工



## (6) 市街地開発

市街地再開発事業は、平成 12 年 2 月に施行区域面積 0.9ha で都市計画決定され、平成 13 年 11 月に事業を完了しています。

開発行為<sup>9</sup>は、平成 7 年以降、民間 12 件のほか、土地開発公社 1 件、砂川市 3 件、財団法人 1 件の計 17 件が行われており、約 40.7ha が開発されています。

表 市街地再開発事業

地区名	種類	施行者	所在地	施行区域面積 (ha)	都市計画決定年月日	事業計画認可告示年月日	施行年度
東 1 南 1 地区	第一種	個人	東 1 条南 1 丁目 26、27 ほか	0.9	平成 12.2.29	平成 12.5.12	平成 12～平成 13 年

表 開発行為 (平成 7 年以降)

番号	事業主体	位置	面積(m <sup>2</sup> )	許可年月日
1	民間	空知太西 6 条 6 丁目 7 外 17 筆	11,900.62	平成 7.6.21
2	民間	空知太東 1 条 3 丁目 363-3 外 2 筆	4,087.46	平成 7.5.26
3	民間	西 1 条北 10 丁目 1 外 5 筆	6,253.73	平成 7.5.2
4	民間	空知太東 2 条 2 丁目 380-3 外 12 筆	8,749.80	平成 7.12.22
5	民間	吉野 1 条南 5 丁目 36-75	3,966.80	平成 8.4.8
6	土地開発公社	西 6 条北 23 丁目 270-1 外 99 筆	231,800.83	平成 7.11.7
7	財団法人	西 7 条南 11 丁目 14-1 外 4 筆	23,279.37	平成 8.6.27
8	民間	東 6 条北 5 丁目 19-10、東 6 条北 6 丁目 19-9	3,834.03	平成 9.12.24
9	民間	西 1 条南 11 丁目 7-4 外 1 筆	3,958.40	平成 13.5.17
10	民間	吉野 1 条南 8 丁目 4-2 の内、4-4	5,864.13	平成 14.7.30
11	砂川市	三砂町 56-3 外 1 筆	6,160.54	平成 16.6.29
12	民間	西 3 条北 15 丁目 36-4	7,457.15	平成 16.8.11
13	民間	北光 237 番地 1 外 2 筆	19,830.77	平成 19.1.16
14	砂川市	吉野 2 条南 6 丁目 9-53 外 10 筆	16,698.93	平成 19.8.24
15	砂川市	空知太東 4 条南 1 丁目 389-127 外 10 筆	12,957.48	平成 21.8.25
16	民間	西 3 条北 19 丁目 68-2 外 6 筆	20,770.67	平成 24.9.27
17	民間	空知太東 1 条 2 丁目 375-15 外 8 筆	19,595.13	平成 25.12.16
合 計			407,165.84	

「資料」：砂川市土木課

図 市街地再開発事業・開発行為位置図

